

月形町児童交流事業

8月1日から、4泊5日の日程で、5、6年生児童74名と今成校長先生以下7名の引率者が北海道月形町を訪問、交流を深めてきました。

月形町との姉妹町村締結は平成4年2月14日でしたが、この児童交流は平成2年8月に月形町から小学生60名が本村を訪問したことをきっかけに、翌年には月形町小学校の児童が月形町を訪問、以後交互に訪問を繰り返して、今年で6回目の訪問となりました。

8月1日、午前10時発のフェリーで新潟港を離れ、2日の午前4時に小樽港に到着しましたが、その間、船に乗ること18時間、秋田沖では前線の影響から船はかなり揺れ、船酔いする者が続出でした。

2日朝、北海道は気温が20度以下、肌寒い中、小樽運河や札幌市内を散策した後、午前9時30分に月形小学校へ到着しました。

「元気に月形町の児童とご対面」の予定でしたが、船旅の疲れと早朝からの活動また見知らぬ土地での緊張感

からか、冴えない様子の子供達も多かった。しかしながら、学校紹介や知来乙小学校の太鼓演奏披露と進み、ゲーム交流が始まったところには、笑顔や歓声があがるようになり、元気を取り戻したようで、手作りの自分の紹介カードの交換では、友達づくりに頑張っていました。

午後には、月形町の「はな工房」で絵はがき（押し花）作りの体験や、刑務所跡である樺戸博物館などを見学しました。午後5時、それぞれのホームステイ先の家族とご対面。大きな声で「お願ひします」とはいかず、肌寒いほどの気温の中、疲れた様子で重いバックを引きずるように32軒のホームステイ先へと向かいました。

翌日3日朝、ホームステイ先の家族に連れられ、前日の様子が嘘のように、子供たちは元氣よく続々と月形町役場に集まってきました。それぞれの家庭から暖かい歓迎をいただいたようで、旅先の夕食よりホームステイ先の手料理の方がおいしかったとのこと。子供同士すっかり仲良くなった様子で、夜眠りについた時

間も大分遅かったようです。子供の適応能力や体力の回復の速さには驚かされます。

午前9時には町長さんを始め、大勢の皆さんに見送られ月形町を後にしました。その後は、札幌の羊ヶ丘展望台を見学、ルスツリゾートホテルへと向かいましたが、この日は朝からあいにくの雨、しかも相変わらずの低温（20度）と、夏はさわやかに北海道というイメージとは全然違い、ホテルに併設されている遊園地を十分楽しめないまま、早々にホテル入り、3日目の夜を迎えました。

翌4日は天候も回復、青空が広がり、サイロ展望台から望む洞爺湖はとても美しく風もさわやかでした。昭和新山、クマ牧場、自老ポロトコタンを巡り、北海道の旅も終りに近づいてきました。千歳道産市場で最後のお土産を買い求め、午後8時15分に、苫小牧港発のフェリーで北海道を後にし、翌5日午後5時全員無事に月形小学校へ帰ってきました。

往復36時間の船旅、親元を離れての4泊5日の旅、面識の全くない家庭でのホームス

成人式

8月15日、農村環境改善センターにおいて、成人式が行われました。

対象者は、昭和55年4月2日から昭和56年4月1日まで生まれた村外転出者を含む51名で、当日の出席は37名でした。

午前10時に始まった式典では、村長を始め、来賓として招かれた村議会議員、社会教育委員長、成人者の小学校時代の恩師宮本幸子先生、青木一誠先生から、それぞれお祝いや励ましの言葉が送られ、出席者は真摯な態度で聞き入っていました。

また、新成人を代表して村山嘉教さんから「今日の日を迎えたこの感動を終生忘れることなく、また共に励まし合ってきた仲間たちと、私たちのふるさと月形村のことを胸に、今まで以上に自分に自信と誇りを持ち、一歩一歩着実に前進していきます。」と成人としての誓いが述べられました。

祝賀会では、中学校時代の恩師長谷川貞先生、川村賢一



成人おめでとう!!



誓いの言葉を述べる村山嘉教さん

先生から励ましの言葉をいただき、仲間との久しぶりの再会に話も弾み、各人の近況報告では歓声があがるなど、和やかなうちに成人式は終了しました。

人生は一度しかありませんが、失敗があってもやり直しは何度でもできます。夢の実現に向けてチャレンジ精神を持ち続けてください。

月形町・保存会の皆さんが来村されました。

8月7日、月形町から角兵衛獅子継承保存会の一行が来村しました。

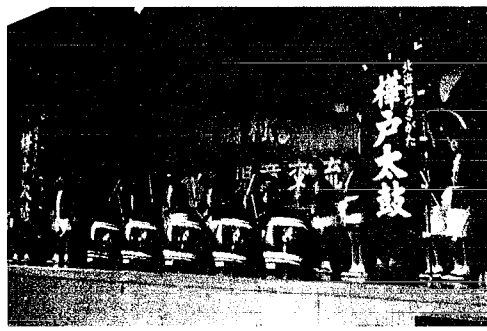
月形町の継承保存会は、交流が始まった頃に角兵衛獅子の舞を披露したことがきっかけとなり、両町村の絆を一層深めようと、平成3年に月形町の保存会の指導者が月形町を訪問し、中和小学校の児童を対象に実技指導をし、結成されたものです。

以後、本家の保存会から指導を受けるため、3年毎に本村を訪れており、この度は、小学生から高校生までの子どもが10人、会長を含む引率者が4名の来村となりました。

午後3時、月形村に到着した一行は、旅の疲れも見せず農村環境改善センターで翌8日の午前と併せて、みっちり指導を受けました。

月形村の獅子の子どもたちも、両日に渡って実技指導に参加し、お手伝いをしてくださいましたが、一つ一つの技を見る限りにおいては、見分けがつかないほど月形町の子とも

テイ、10歳から12歳の少年、少女にとつて、貴重な体験となったものと思います。



樺戸太鼓が披露されました



代表して村の紹介を行いました



絵はがき作りに挑戦



旧樺戸集治監本庁舎前で記念撮影

私たちは上達しており、基本的な技はマスターしているように、見受けられました。

月形町の保存会は、町内のイベントで年1、2回舞を披露する機会があるそうです。月形町の保存会の活動が末長く続けば、これも一つの北海道における郷土芸能として支持され、定着していくことになるのかもしれない。



知っておきたい 検察審査会

刑事犯罪の犯人の処罰は、裁判によって決められますが、検察官が裁判所に「起訴」した事件だけしか裁判はされませんので、例えば、交通事故や詐欺などの犯罪にあつて、

ぜひその加害者を裁判で罰してほしいと思っても、検察官が加害者を起訴せず、不起訴処分にしたとすれば、加害者は裁判にもかけられないし、刑事処罰も受けないということになります。つまり、万一、起訴するのが正しいと思われ、起訴するものが正しくなかったら、犯人を処罰することができないという不合理な結果になってしまうわけです。

検察審査会は、選挙権のある人の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査する国の機関です。

自分あるいは知人が、「犯罪の被害にあつて、捜査機関に犯人の処罰を求めたのに犯人を裁判にかけてくれないのは納得できない」と不満をお持ちの場合は、新潟検察審査会に御相談又は申立てをさせていただきます。費用は一切無料です。また、秘密は固く守られます。

※問い合わせ先
新潟検察審査会事務局
☎ 222-14131